事業番号

0843

	平成24								年行政事業レ			<b>レビューシート</b> (			(厚生労働省)		
事	業名			石綿確定診	診断等事業		担当部局庁			労働基準局労災補償部			作成責任者				
	開始 - 5定)年度	平成 2			成21年度		担当課室			補償課			若生 正之				
会討	计区分	労働保険特別会計労災勘定					施策名			Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けた リハビリ等を支援する							
(具	<b>処法令</b> 体的な も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2				2号	関係する計画、 通知等			石綿確定診断等事業委託要綱							
(目指 <sup>・</sup> 潔に。	<b>の目的</b> す姿を簡 3行程度 l内)	石綿関連疾患の労災認定に不可欠な石綿関連疾患であることの確定診断や医学的所見の有無の確認等について、委託事業と して高度な専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家により石綿関連疾患の確定診断等を実施することで、迅速・適正な労災 認定を行い、被災労働者の援護を図る。															
(5行程	<b>業概要</b> 建度以内。 添可)	受託者は、労働基準監督署からの依頼等に基づき、複数の医学専門家で構成される「石綿確定診断委員会」において以下の事項を実施する。 ・ 石綿関連疾患についての確定診断 ・ 石綿関連疾患の認定に必要な医学的所見の有無の確認等 ・ 石綿小体及び石綿繊維計測															
実施方法		□直接実施  ■≉		■委	託·請負 □補助		□負担			口交付	口貸付	□貸付  □その		)他			
	<b>章額・</b> <b>行額</b> ∷百万円)					21年度		22年度			23年度	2	1年度	2	25年度要求		
		当 当		当初予算		25	25		25		18		17		16		
マ. 智		算の	補正予算														
執		状	状   繰越し等														
(単位		況 計		計		25		25			18		17		16		
		執行額		額		9		13			10						
		執行率(%)			36.0%		52.0%			55.6%							
		成果			指標			単位	立	21年度	22年度	23	年度	目標値 (24年度)			
成果目標及び成果実績(アウトカム)		等の	依頼を受	きけたものの	線関連疾患の確定診断 )全てについて確定診			成果実績	確定診実施件	》断 -数	67	119	1	30	確定診断等の依頼を 受けたものの全てにつ いて確定診断等を実 施する。		
		断等を実施する。						達成度	%		100%	100%	10	00%			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動			指標			単位	立	21年度	22年度	23	年度	24年度活動見込			
		10回以上確定診断委員会を開始 た事案全てについて確定診断等 準監督署あて回答する。						(当初見込	確定診 実施件		67	119		30	_		
		<b>一</b> 二面目10000日700						み)					( 2	28 )	( 202 )		
単位当たり コスト		— (円/ — )						毎日日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の									
平成24・25年度予算内訳	費	費 目 24		24年度当初	予算	25年度要求		主な増減理由									
	-	謝金		1		1		執行実績を踏まえ、確定診断等の見込み件数の見直し				直しに	 <u>[</u> しによる減				
	旅費		2		2												
	事務費		13		12												
	消費税			1		1											
							-										
H*\	計		17		16												

	事業所管部局による点検									
	評価	項目	評価に関する説明							
目的・予算の状況	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、労働基準監督署からの依頼を受けて石綿関連疾患の労災認定に不可欠な石綿関連疾患であることの確定診断や医学的所見の有無の確認等を実施することで、迅速・適正な労災認定を行い、被災労働者の援護を図るものであり、優先度が高い事業である。							
	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国の労災保険給付の認定に資する医学的診断等を行うものであるため、国が実施すべき事業である。							
	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	労働基準監督署からの依頼が少なかったため。							
資金の流れ、	Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業を行うに当たっては、受託者は、石綿関連疾患に係る豊富な知見と症例経験を有する医学専門家の確保、それらの医学専門家で構成される委員会における調査審議の実施及び必要な計測・検査機器等の確保ができることが重要であることから、事業実施計画を価格とともに総合的に評価することが不可欠と判断し、平成24年度は総合評価落札方式による一般競争入札で調達を行った。							
費目	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	_							
-	_	受益者との負担関係は妥当であるか。	_							
途	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_							
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	確定診断等の実施について必要な経費のみである。							
活動実績、	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	高度な専門知識と豊富な経験を要する複数の専門家に よる石綿関連疾患の確定診断等を行っている。							
	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	適切な成果目標を立てて着実に実施している。							
	Δ	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	確定診断実施件数について労働基準監督署からの依頼に基づくため必ずしも見込みどおりにはならない。							
成果実績	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	_							
小块	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	回答があった確定診断等を踏まえて、労働基準監督署 において労災保険給付の認定を行っている。							
点検結果	横									
	1									
i	ー 部 み 古綿確定診断等事業については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映させること。 善善									
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	<b>活算要求における反映状況等</b> )							
縮 執行実績を踏まえ必要経費を見直したことによる削減(反映額:▲1百万円)										
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)										
関連する過去のレビューシートの事業番号  平成22年行政事業レビュー 650-25 平成23年行政事業レビュー 1001										
平成22年行政事業レビュー 650-25 平成23年行政事業レビュー 1001										

厚生労働省 10百万円(平成23年度執行額) 事業管理、受託者への指導 【企画競争】 A. 独立行政法人 労働者健康福祉機構 10百万円 石綿関連疾患の確定診断等の実施 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する)(単 位:百万円)

	A.	独立行政法人 労働者健康福祉機		E.				
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	謝金	石綿確定診断委員会出席謝金、賃金	5					
	旅費	確定診断委員会出席旅費	3					
	事務費	石綿小体計測検査費、意見書送付料 等	1					
	消費税	消費税	1					
	計		10	計		0		
		В.	<b>人</b> 奶		F.			
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
費目・使途								
(「資金の流れ」 においてブロッ								
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載さる。費力								
ている者について記載する。費								
目と使途の双方で実情が分かるように記載)								
ように記載)	=1			=1				
	計		0	計 		0		
	費目	C. 使 途	金額	費目	G. 使 途	金額		
	具 口		金額(百万円)	具 口	<b>大</b>	金額(百万円)		
	 計		0			0		
		D.			H.	1		
	費 目	使 途	金額 (百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
			(1731 17			(1)313/		
	計		0	計		0		

## 支出先上位10者リスト <u>A.</u>\_\_\_\_\_

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	受託者は、労働基準監督署長からの依頼等に基づき、複数の医学専門家で構成される「石綿確定診断委員会」において以下の事項を実施する。     石綿関連疾患についての確定診断     石綿関連疾患の認定に必要な医学的所見の有無の確認等     石綿小体及び石綿繊維計測	10	随意契約	